

## 提訴に至った私の思い

令和6年4月22日



この度、母津田廣子が令和5年11月10日に6回目のコロナワクチンを接種した翌日に死亡したことについて、国とファイザー社、モデルナ社、武田薬品、及び豊前市の責任を問うため、福岡地方裁判所行橋支部に国家賠償訴訟を提起しましたことについてお話いたします。

母は、老後豊かな生活をおくることができる十分な蓄えもあり、趣味の園芸、手芸、カラオケを楽しんでいました。

ところが、令和4年8月12日、急に立てなくなり、支援1から1年足らずで介護5になりました。

今考えると、令和3年6月からワクチンを打つたびに心疾患系や臓器が自分の免疫で攻撃されているような感じで、次第に症状が悪化していきました。

体調が悪くなるたびに母は、「お母さんは、なんでこんなに悪くなるの」「なんの病気なの？」と言うようになりました。

それは、令和4年8月までは、地域の主治医から「年だからこのぐらいの数値は大丈夫」と検査結果の用紙に赤ペンで「良好」と書かれていたからです。

体が衰退していく不安で母が「なんで、どうして」と精神的苦痛に感じていったことは当然のことです。

高齢者施設に入居した後も身体が不自由でしたが、視力、聴力は衰えておらず歯も全部自分の歯で物を食べることができ、職員の方に手厚いサポートをして頂き、私も週に1、2回は施設に差し入れや面会に通ってました。

ところが、令和5年11月11日午前7時45分、施設の看護師から電話があり、母が「コロナワクチンの副反応で意識がない」「すぐ来てください」と言われました。

私は「えっ～。コロナワクチン打つなんて聞いてもいないし、承諾もしてないよ！」「9月19日にコロナ陽性になっているのに打つ必要ないでしょ」と、怒りがこみ上げてきました。

それらの事に対して施設長からの謝罪はありませんでした。

母は、コロナワクチンが投与された日の夜に熱が38℃まで上がり、その翌日午後9時すぎに亡くなりました。

左足の足首から足指までチアノーゼになり、皮膚が破壊されて左足の膝下り

ンパから体液が出て、かわいそうで直視できませんでした。

施設の医者からは「今までワクチンを打っていたから、9月19日にコロナ陽性になっても悪化しなかったので、今回6回目を投与した」「陽性になっても1か月半経てば次の投与ができる」と、言い訳がましい説明を受けました。

私は「素人でもコロナ陽性になれば免疫ができてワクチンを打つ必要がないとわかるのに」「死亡原因もうっ血性心不全。酸素濃度を上げれば、肺に水が溜まるからうっ血性心不全になるでしょう」——言い方は悪いですが殺されたとか考えられませんでした。

母は、亡くなる2日前には「お母さんはカラオケの練習をしているんよ。声を出して元気にならんとね」と言って今の現状を受け入れて前向きに生きていました。

そんな母のことを思うと悔しくてなりません。

私が納得いかないのは、コロナワクチン薬害被害がマスメディアでも取り上げられるようになり、著名な医学者らが安全性に重大な懸念を示しているのに、国が被害について十分な調査をしないまま、ひたすら接種を推奨してきたことです。

なんで日本だけワクチン6回も7回も打つのですか？

どうして国は、ファイザー社とモデルナ社に対して健康被害の責任を追求しないのですか？

製薬会社に忖度しないほしい。

私は30年以上サービス業をしているので国と協会や業協会のガイドラインに従ってワクチンを5回接種しました。

しかし母の死によってコロナワクチンのことを調べれば調べるほど恐怖が込み上げてきました。

今回訴訟を起こすことで、母の供養とワクチン接種で亡くなった方の遺族やワクチンの後遺症で苦しんでいる方の声を上げるきっかけになることを願っています。